

【報告事項】

1 「福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画」に係る令和7年度の実施結果について

（警務部）

警察本部から「福岡県警察におけるワークライフバランス推進と女性活躍のための行動計画」にかかる令和7年度の実施結果について報告する。行動計画に掲げている全職員のワークライフバランスの推進、仕事と家庭を両立できる職場環境の整備及び女性職員の活躍推進については各種施策を推進したことで概ね目標達成方向であるものの、全国比でみると全警察官に占める女性警察官の割合や女性幹部登用の割合が高いとはいえないことから、より効果的な取組を推進する必要がある。」旨の報告があった。公安委員から「県警察の全警察官に占める女性の割合は全国比では低い、過去と比較すると倍増している。今後も継続的な取組をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「全国比で低い割合に留まっている現状には、過去の目標設定が影響している。数値目標の達成に留まることなく取組を続ける。」旨の発言があった。公安委員から「男女ともに等しく評価されるよう配慮し、女性が働きやすい施設の整備も進めていただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「予算を獲得して施設整備を進めているところであり、女性があらゆる職域で活躍することを視野に取組んでいく。」旨の説明があった。公安委員から「女性が幹部になりたいと思えるような取組を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「部外講師を招聘してセミナーを実施するなどの取組を行っている。」旨の説明があった。公安委員から「育児休業取得者が、職場復帰しやすい環境となっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「職場復帰の前に、現在の勤務環境について説明を行うなど、復帰しやすい環境を整える取組を行っている。」旨の説明があった。

2 令和7年度における障がい者活躍推進計画の実施結果等について

（警務部）

警察本部から「令和7年度は、障がい者の採用目標の達成には至らなかったものの、不本意な離職者はなく、体制整備等については、計画どおり適切に実施した。今後も、採用活動の充実を図るとともに職場環境の整備、適切な人事管理など、組織的に障がい者の雇用促進と活躍の推進を図っていくこととしている。」旨の報告があった。公安委員から「障がい者の採用はどのように行っているのか。また、採用活動はどのように行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「障がい者採用については、福岡県人事委員会が行う「障がい者を対象とする福岡県職員採用選考試験」を行い、採用している。採用活動については、ホームページやSNS

を利用した各種広報活動のほか、障がい者団体や職員の親族等にも試験実施案内を行っている。」旨の説明があった。公安委員から「不本意な離職とはどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「職場環境が合わないなどで離職することである。」旨の説明があった。

3 F-vision 及び警察組織の構造改革等に向けた指針を踏まえた推進体制について

(警務部)

警察本部から「警察庁から将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた指針が示されたことを受けて、体制等の見直しを行い、各種施策を推進することとした。」旨の報告があった。公安委員から「県警察の取組は、全国的に見ても進んでいると感じている。」旨の発言があり、警察本部から「将来に向けた検討を早めに開始しており、他都道府県警の先進事例も参考としている。」旨の説明があった。公安委員から「どのくらいの期間で検証を行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「検討項目は、国の動向も踏まえる必要があるもの、県警のみで進めるものなど様々であり、一定のサイクルを予め設けることなく内容に応じて検討を進める。」旨の説明があった。公安委員から「ワーキンググループの規模はどの程度か。」旨の発言があり、警察本部から「複数所属が入るものもあれば1所属のものもある。」旨の説明があった。公安委員から「現状維持バイアスに捕らわれることなく検討をお願いする。」旨の発言があった。

4 警察活動における暑熱対策の推進について

(警務部・地域部)

警察本部から「組織的に暑熱対策を推進しているところ、これまで取り組みに加え、新たに空調型インナーベスト等を導入するほか、部外講師による教養等を行うなど、効果的な暑熱対策を推進することとしている。」旨の報告があった。公安委員から「空調型インナーベストはどの範囲に配布されるのか。交番に冷蔵庫は設置されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「現場で活動する地域警察官等に配布予定である。交番には冷蔵庫を設置しているほか、パトカーには小型のクーラーボックスを搭載し、水分補給ができるようにしている。」旨の説明があった。公安委員から「熱中症の予防のための休憩の指針があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「所外活動の態様は様々であり、一律の基準は設けず、研修会等において知識や気付きの提供を行っている。」旨の説明があった。公安委員から「資器材の管理はどのように行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「モバイルバッテリーは個人配布しないため、各交番等で引継ぎを徹底するなどして管理する。」旨の発言があった。

5 第12回ニセ電話気づかせ隊推進委員会の開催について

(生活安全部)

警察本部から「7月10日、ニセ電話気づかせ隊推進委員会を開催し、団体表彰や情報の共有等を行い、県民運動の更なる定着化及び活性化を図る。」旨の報告があった。公安委員から「他県警察ではネットバンキング事業者と連携して被害防止活動に取り組んでいる。若い世代はネットバンキングを利用する人も多いことから、ネットバンキング事業者との連携も重要である。」旨の発言があり、警察本部から「そのような事例も参考としながら被害防止対策に取り組む。」旨の説明があった。公安委員から「ニセ電話気づかせ隊の活動には多くの方々が参加しており、素晴らしい活動であることから、引き続きの取組をお願いする。」旨の発言があった。

6 風営適正化法違反等事件の捜査終結について

(生活安全部)

警察本部から「中央警察署は、性風俗店に女性を紹介した被疑者を職業安定法違反で逮捕し、その後、紹介先である性風俗店の経営者らが、被疑者に紹介の対価として現金を交付したとして、同経営者ら4人を風営適正化法違反で逮捕するなどした。本件は、昨年施行された改正風営適正化法に規定された、いわゆるスカウトバックの禁止を福岡県内で初めて適用した事件である。」旨の報告があった。公安委員から「紹介対象となった女性の年代はどうか。」旨の発言があり、警察本部から「主に20代である。」旨の説明があった。

7 指定暴力団四代目福博会の団体名称等の変更について

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団対策法に基づき、四代目福博会の名称等を変更し、国家公安委員会への報告及び官報公示を行う。」旨の報告があった。公安委員から「暴力団側から変更の届出などがあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「情報は様々な角度から収集しており、複数の情報を精査して認定を行っている。」旨の説明があった。

8 令和7年度中の経済安全保障対策について

(警備部)

警察本部から「令和7年度は、経済安全保障対策として、企業等へのアウトリーチ活動のほ

か、経済安全保障セミナーの開催等の取組を推進した。令和８年度も計画的かつ効果的なアウトリーチ活動を推進するとともに、経済安全保障セミナーを開催するなどの取組を推進する。」旨の報告があった。公安委員から「経済安全保障対策も警察の業務なのか。」旨の発言があり、警察本部から「従前、警察は取締りを主眼として行ってきたが、令和４年に経済安全保障推進法が制定され、現在は注意喚起やアウトリーチ活動も実施している。」旨の説明があった。公安委員から「経済安全保障セミナーには、どの程度の参加者がいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「去年は、１０３事業者が参加した。」旨の説明があった。